⑵　入札説明書交付期間　令和３年３月22日～令和３年５月11日（交付時間　午前10時～正午、午後１時～午後５時、最終日のみ正午まで）
⑶　入札説明会の日時　令和３年３月29日午後２時00分　オンラインにて開催する
⑷　資格審査書類の提出期限　令和３年５月11日午後５時00分
⑸　入札書の受領期限及び場所　令和３年５月11日午後５時00分　厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室経理係
⑹　開札の日時及び場所　令和３年６月22日午後２時00分厚生労働省上石神井庁舎１階センター会議室
　当日の立ち会いは実施しない。
4　電子調達システムの利用
　本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。
5　その他
⑴　本入札及び　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、令和３年５月11日午後５時00分までに上記２の競争参加資格を有することを証明する書類を上記３⑴まで提出すること。また、入札に参加を希望する者は、上記確認書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
　入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければならない。
⑷　郵送による入札　郵送（書留郵便に限る。）による提出の場合は、上記３⑴宛てに入札書の受領期限までに到着するよう送付しなければならない。なお、未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目について基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。
⑻　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenji Nagara, Director, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : Development and Improvement of Hello Work System (Job Placement Subsystem) with the increase in foreign job seekers.
⑷　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not comeunder Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③have Grade A, Grade B or Grade C in the public tender qualification category of Offer of services etc. by Organizations related to the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021. ④prove to have no false statement in tendering documents. ⑤prove neither the business condition nor credibility is deteriorating. ⑥for bidders subject to the following insurance system and it is not in arrears either of insurance premiums of labor insurance and Welfare annuity insurance, Health insurance, Seamen's insurance or National pension (2 insurance year for the last two years of the bid submission dead line of this bid). ⑦Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract. ⑧meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
⑸　Time-limit of submission of proposals : 5 : 00 PM, May 11, 2021.
⑹　Time-limit of tender : 5 : 00 PM, May 11, 2021.
⑺　Contact point for the notice : Toda Satoshi Accountants Section, Labour Market Center Operation Office, Employment Security Bureau, Ministry of Health Labour and Welfare, 4―8―4 Kamishakujii Nerimaku Tokyo 177―0044 Japan TEL 03―3920―3311 ex. 206
E-mail　senta-chotatsu@mhlw.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年３月22日
支出負担行為担当官
四国森林管理局長　石垣　英司
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　39
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　祖谷川地区樫尾地すべり機構調査業務
⑶　業務場所　徳島県三好市東祖谷樫尾
⑷　業務内容　地すべり機構調査一式
⑸　履行期間　契約締結日の翌日から令和４年２月26日まで。
⑹　本業務は、提出された技術提案書に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。
⑺　本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式又は郵送等（以下「紙入札」という。）に代えることができる。
⑻　本業務は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく調査基準価格を設定する対象業務である。
⑼　本業務は、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、「履行確実性」の評価を行う。
2　競争参加資格
⑴　予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和３・４年度の四国森林管理局一般競争参加資格者名簿における地質調査業務に係るＡ等級又はＢ等級に格付けされて登録されている者であること。
　なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
⑷　地質調査業者登録規定（昭和52年４月15日建設省令告示第718号）に基づき「地質調査業者」の登録を受けていること。
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑹　四国４県（四国森林管理局管内）に本店・支店又は営業所があること。